

## 「鈴鹿市子ども条例（仮称）」意見交換会（令和6年2月28日開催） ～子どもたちを取り巻く状況・課題について～

### 各団体からの意見（8団体12名の参加）

チャイルドラインの電話やオンラインのチャット等で、子どもたちから人との関係がつくれないという声があがっている。どのように人と関わっていいのか、何を話したら相手が聞いてくれるのか、心を開いてくれるのか、すごく悩んでいる子どもが多い。

子どもが意見を表明したら大人は受け取らなければならないが、子どもたちの話を聞いていない現状があるのではないか。子どもに関わるときに、本当に話を聞けているのかが課題である。

塾、スポーツクラブ、習い事などの送迎をファミリーサポートに依頼される家庭が多いが、時間や気持ちにゆとりが持てない、子ども同士で遊ぶ時間も少ないのではないか。

子どもさんを含めたそのご家庭をどう支えていくかという視点が、条例の中に含まれるということ期待している。条例は理念条例になるとを考えている。

例えば保護者の方が、精神疾患や、発達の課題を抱えているような方の場合、家庭の中で、徐々にハレーシヨンを起こして深刻になっている状態で、一見子どもの不登校とか、子どもの行動にもあらわれているなんだけれど、全体像を見ていると、子どもの特性だけでは説明がつかない部分もあり、その場合には、もう1歩踏み込んだ、家族支援をして、その中で子どもがどう育っていくのかというところに注目をしている。

特に外国籍の方は、子どもへの支援だけでなく保護者への支援も必要であり、仕事が不安定になりやすく、DVや生活困窮というのが日本人以上に厳しいと感じている。

学校でも子ども条例についてのアンケートをとったということは聞いているが、学校に行っていない不登校の子たちはどうなっているのか、中学校を卒業して働いている子たちの声はどうやって拾い上げるのかが課題である。

10年前と今とでは社会を取り巻く状況が目まぐるしく変わってきたと感じる。子どもや保護者の方の困りごとも例年すごいスピードで変わっている。

昔に比べて色んな国籍の方が増えている中で、子どもたちが国籍関係なく平等に健やかに育っていく鈴鹿市であつたらいいなというふうに思う。

様々な格差を感じる。経済的格差、学歴の格差をすごく感じる。共働きで忙しくて子どもとの時間を確保できない家庭も多い。時間のゆとりがあり、経済的にも余裕があるご家庭との差をすごく感じる。

日本人特有の恥ずかしさみたいなので、サインを出せない人や手を挙げられない人、壁を作ってしまう人、本当に声を上げてほしい欲しい人と、なかなかきずなが結べない。

支援を行うことに対して、受け取り手がどのように感じるか、支援が当たり前になってしまい、却って自立する力が低くなるのではないか、支援の手法について考えることがある。

親子揃って過ごせる居場所づくり、安心できる環境をもっと広げていけばいいと思う。

これは鈴鹿市だけでなく、日本全国の問題ですが、子どもたちに子どもの権利条約が知られていないということ、子どもたちの周りにいる大人も子どもの権利条約を本当に知っているのかというところが、課題だと思います。

子どもたちに情報が届いているのか、今回も鈴鹿市が子ども条例をなぜ作るのかというメッセージが、子どもたちに届いているのか、情報発信を子どもたちに向けてしているのか、子どもたちにわかりやすいように、0歳でも3歳でも高校生でも、その年齢に応じて、しっかりと説明責任を果たせているのかが課題だと思います。

外国籍の方とのコミュニケーションの取り方、細かい説明のニュアンスがうまくできないことがあり、コミュニケーションの取り方が難しいと感じる。

先生たちが学校の中でSOSを出している子どもを見つけたら、様々な支援のリソース（フードパントリー、子ども食堂など）があるので、子どもと繋いであげてほしい。行政、市民団体と共有ができればいいと思う。

## 各団体からの意見（8団体12名の参加）

多言語でいろんな情報を届けるような仕組みが作られているが、翻訳が上手くできていなくてかえってわかりにくくなることがあり、精度の高い翻訳をしてもらいたい。外国籍の方への行政サービスは整っているけど、必要な人に届いていない、使ってもらっていないというのが課題だと思います。

コロナ過を経て、不登校だけでなく非行になる子どもも増えている。一層厳しい状況に追い込まれている親御さんや子どもさんがいるので、まずは現状の把握をしっかりしていただきたい。

ひきこもったり、不登校、虐待を受けてる子どもの意見をしっかりと聞いてほしい。

リソース（資源）はたくさんあるので、これらをうまく繋げていくことで、鈴鹿市ならではの子育ての環境を作り上げることができると思う。

支援を行う団体に対して支援できる仕組みを子ども条例の中に組み込んでもらいたい。

声を出せないマイノリティの子たちの声をどう拾うか、例えば、不登校の学校に行ってない子ども、障がい児、特別支援学校の子ども、外国に関わる子ども、それから乳幼児、そういうたての子どもの声を拾えたと、胸を張って言つていただける条例になればと思うが、マイノリティって、やっぱり声を上げづらい。その背景にあるのが、格差の大きさで、マイノリティがむしろ増えていても、やはりマジョリティ（の意識）にかかっているみたいな危機感をここで共有できたかと思います。

格差だけではなくて多様性、外国人も多様になっていて、ひとくくりにいかないということ、それからパーソナル化が進んでいること、スマホとか、個人情報が増えていることでスタンダードっていうものがなくなってきたので、より拾いにくくなっているという課題が上がっていたと思います。

支援や補助があって、子どもを預かってもらえたとしても、預かりっ放しで、結局それが本人や家族の発達・成長に繋がらない心配が出てきている。支援する側が一生懸命に支援したとしても、支援した側の満足だけで終わるのではなくて、育っていく子どもたちが自立ができるようなプログラムということを考えた支援が必要である。

条例の制定に合わせて評価システムや監視システムを定めるという文言が入っていくことによって、より実践的なものとして、次々に進んでいくことができると思います。子ども食堂のことや、学童保育のことを進めていくときに、この条例があるからと、その基にしていただけるといいのではないかと思います。

親御さんに関して、深刻な問題ではなくても、心配なことをそれぞれ抱えていて、それを吐き出して聞いてくれる場所が必要で、誰かに気持ちを話したいという思いは大人も一緒だと思います。吐き出しても構わないし、必要なときには誰かの手助けを借りてもいいよという考えが浸透していくといいと思います。

子どもたちに権利が行き渡るというのは、子どもたちが子どもの権利条約の条文を知ることではないと思います。一番大事なのは、自分がどう感じてどう思うかを話すことができて、周りの人がそれを聞いてくれる状態だと思います。

行政だけではできることや、集めることができるので、行政が基になって、様々な既存のネットワークと連携し、そこで生まれたサービスなどを、今度は各支援団体等へフィードバックしていただく、こういった仕組みができれば、よりよいものになっていくと思います。

行政と市民団体が連携して、子どもや保護者を支援できる体制づくりが必要だと感じます。

人権に関わることは、第三者機関（人権擁護委員）が必要だと感じます。条例の中にはそのような文言を明記していただきたい。豊田市や名古屋市のように市民と行政だけでなく第三者機関が入るような仕組みづくりが必要だと思います。